

(様式第 2-14号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 4 年 8 月 2 5 日

匝 瑛 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○	/	/	/	匝瑛市金原地区	無	令和 4 年度 ～ 令和 8 年度	金原環境保全会
○	/	/	/	匝瑛市川辺地区	無	令和 4 年度 ～ 令和 8 年度	川辺東郷環境保全会
○	/	/	/	匝瑛市飯塚地区	無	令和 4 年度 ～ 令和 8 年度	飯塚開畑環境保全会
○	/	/	/	匝瑛市東谷地区	無	令和 4 年度 ～ 令和 8 年度	川口資源保全会
○	/	/	/	匝瑛市城下・内山地区	無	令和 4 年度 ～ 令和 8 年度	城下・内山資源保全会
○	/	/	/	匝瑛市吉田地区	無	令和 4 年度 ～ 令和 8 年度	吉田西部環境保全会